

さいたま市契約公報

第 1 6 号

令和 6 年 9 月 2 日 発行

発行所

さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目 次

特定調達契約の落札者等の公示

- ・さいたま市標準化端末用持出制御システム賃貸借…………… 1
- ・さいたま市デジタル基盤構築業務…………… 1
- ・さいたま市児童手当法改正申請書等受付入力業務…………… 1
- ・さいたま市児童相談システム用端末ソフトウェア等賃貸借…………… 2
- ・児童生徒用タブレット型コンピュータ等賃貸借 (R 6 年) …… 2

一般競争入札の告示 (1 件)

- 小型貨物自動車賃貸借 (令和 6 年度導入) …… 2

○特定調達契約の落札者等の公示

さいたま市公告 (調達) 第 9 2 号

次のとおり落札者等について公示します。

令和 6 年 9 月 2 日

さいたま市長 清 水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 (法人の場合はその名称及び所在地) ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

① 9 2 - 1 ②さいたま市標準化端末用持出制御システム賃貸借 一式 ③さいたま市都市戦略本部 デジタル改革推進部 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 ④令和 6 年 6 月 2 8 日 ⑤NEC キャピタルソリューション株式会社関東支店 関東支店長 田中新治 さいたま市大宮区桜木町 1 - 1 0 - 1 7 ⑥ 7 1, 8 0 8, 0 0 0 円 ⑦一般競争入札 ⑧令和 6 年 5 月 1 5 日さいたま市公告 (調達) 第 6 4 号

① 9 2 - 2 ②さいたま市デジタル基盤構築業務 一式 ③さいたま市都市戦略本部 デジタル改革推進部 さいたま市浦和区常盤 6 - 4 - 4 ④令和 6 年 7 月 3 1 日 ⑤株式会社日立製作所北関東支店 支店長 井戸川誠一 さいたま市大宮区桜木町 1 - 1 0 - 1 6 ⑥ 8 1, 4 0 0, 0 0 0 円 ⑦一般競争入札 ⑧令和 6 年 6 月 1 7 日さいたま市公告 (調達) 第 7 2 号

① 9 2 - 3 ②さいたま市児童手当法改正申請書等受付入力業務 一式 ③さいたま市子ども未来局

子ども育成部子育て支援課　さいたま市浦和区常盤6-4-4　④令和6年6月25日　⑤アルティウスリンク株式会社　代表取締役　網野孝　東京都新宿区西新宿2-3-2　⑥42,340,093円　⑦随意契約　⑧地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項該当

①92-4　②さいたま市児童相談システム用端末ソフトウェア等賃貸借　一式　③さいたま市子ども未来局子ども家庭総合センター南部児童相談所　さいたま市浦和区上木崎4-4-10　④令和6年7月22日　⑤FLCS株式会社関東信越支店　支店長　大塚嘉浩　さいたま市大宮区桜木町1-11-20　⑥1,693,395円（月額）　⑦随意契約　⑧令和6年5月31日さいたま市公告（調達）第69号　⑨地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号該当

①92-5　②児童生徒用タブレット型コンピュータ等賃貸借（R6年）　一式　③さいたま市教育委員会教育研究所　さいたま市浦和区岸町6-13-15　④令和6年6月27日　⑤株式会社JEC本社　営業統括本部長　飯倉義一　東京都千代田区丸の内3-4-1　⑥9,374,750円（月額）　⑦一般競争入札　⑧令和6年5月15日さいたま市公告（調達）第67号

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第1483号

小型貨物自動車賃貸借（令和6年度導入）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年8月27日

さいたま市長　清水　勇　人

1　競争入札に付する事項

(1) 件名

小型貨物自動車賃貸借（令和6年度導入）

(2) 借入場所

さいたま市大宮区高鼻町2-1-2

さいたま市立博物館

さいたま市緑区下山口新田1179-1

浦和くらしの博物館民家園　各1台

(3) 数量・特質等

ア　数量　2台

イ　特質　仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和7年2月3日から令和12年2月2日まで

2　競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）

(以下「名簿」という。)に種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 令和4年度以降に、履行期間が5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約で年間2台以上の契約の履行を完了した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市大宮区高鼻町2-1-2 さいたま市教育委員会博物館
担当 管理係 電話 048(644)2322

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/005/p115464.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和6年9月11日（水）まで（休館日9月2日及び9日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年9月11日（水）までに書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0803 さいたま市大宮区高鼻町2-1-2 さいたま市教育委員会博物館

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和6年9月18日（水）午前9時から午後4時まで

なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において長形3号の返信用封筒（返送先住所・宛名等を記入済のもの）に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年9月27日（金）までに書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 9 月 3 0 日（月）午前 1 0 時 0 0 分

イ 場所

さいたま市大宮区高鼻町 2－1－2　さいたま市立博物館 1 階講座室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成 1 3 年さいたま市規則第 6 6 号）第 9 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 9 月 3 0 日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7 (3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第 1 1 条第 1 項及び第 2 項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第 1 3 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市大宮区高鼻町 2－1－2　さいたま市教育委員会博物館

担当 管理係 電話 0 4 8（6 4 4）2 3 2 2

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第 3 0 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

1 0 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会博物館及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。